



23年度一般会計補正予算案を可決 546億5千万円に

9月議会で上程された23年度の一般会計補正予算案(第6号)13億8786万円は全員賛成で可決されました。累計は546億5千万円となりました。

主な事業は次の通りです。

- 公共施設等修繕費【1千9百万円】
雪害、震災による公共施設の修繕経費
 - 地域総合整備資金貸付事業【7千5百万円】
社会福祉法人が雄物川地域に開設する福祉施設建設事業への貸付金
 - 農業安定経営化対策事業【1億円】
通常融資分の増額および果樹災害分の新設経費
 - ごみ処理統合施設周辺道路環境整備事業【4千9百万円】
予定地周辺の環境整備のため、緊急度の高い市道2路線の補修
 - 林業施設災害復旧費【9千万円】
6月に発生した豪雨による増田地域など4地域の林道被害箇所への復旧
- ※7月25日に臨時議会が開催され、財産取得・指定管理者の指定といった鶴ヶ池荘に関わる議案、23年度一般会計補正予算案(第5号)733万円等を全員賛成で可決しています。



▲雄物川(館合)・社会福祉法人工事現場

議会改革検討特別委員会 調査報告

昨年9月に設置された議会改革検討特別委員会は、この1年間、13回に及ぶ会議や勉強会、視察を行い議会基本条例の制定に向け協議を重ねてきました。しかしながら、「1年間」という特別委員会の設置期間は日期的にきつく、議員全員による協議、パブリックコメントによる市民からの意見集約の作業が残ってしま

い、制定には至りませんでした。委員が様々なテーマについて真剣な議論を行い、議会改革における一定の方向性を見出すことができたのは大きな収穫でした。それを受けて、9月議会最終日

の9月22日、本会議にて田中敏雄委員長が調査報告を行い、「議会改革は主権者である市民から評価されるもの。議会は不断の改革に取り組むことが必要不可欠であり、本報告が基本条例制定に向けた礎となることを望む」と述べました。今後は特別委員会の示した方向性に基づいて、議会基本条例制定のための作業チームを立ち上げることが予想されます。青山ゆたかがそのチームの一員になれるかどうかはまだ不明ですが、いずれにしても今任期中の制定を目指し、議会改革に積極的に携わっていきたいと思います。

主な「議会改革」に向けた方向性

テーマ	備考
1 通年議会	長所・短所を比較して検討を継続
2 議会報告会	議会基本条例の制定を機に実施
3 会派代表質問制	近い将来において試行の準備を進める
4 反問権	実施要綱を別途検討
5 一問一答方式	議場のレイアウトを対面方式にしたい
6 市民参加の促進	公聴会、参考人制度を積極活用
7 議員間の自由討議	方法、手順は先進自治体から学んでいきたい

新学校給食センター建設計画案 を変更 4センター化へ

8月23日に行われた行政課題説明会において、新学校給食センター建設計画案が示されました。当初案は6000食の新センター(横手)、平鹿、雄物川の3センター化の方向性でしたが、食材の安定購入、地場産品の使用推進などの観点から新センターを4500食とし、大森を加えた4センター化とするという内容です。平成26年度に提供開始を予定しています。

当初案	今回の案
新センター	→ 新センター (4,500食)
平鹿センター	→ 平鹿センター (1,400食)
雄物川センター	→ 雄物川センター (1,200食)
	→ 大森センター (1,000食)